

宗教者ネットの皆様

★南スーダンへの自衛隊派遣を憲法9条違反と認めながら居直る
稲田防衛大臣に「辞任しろ！」「自衛隊帰せ！」の声を届けよう！

稲田朋美防衛大臣による信じ難い国会答弁をテレビで見ました。

「何度も申し上げますが、意味があるのは、法的な意味の戦闘行為かどうか」

「戦闘行為であるかどうかという意味では戦闘行為ではない」

「一般的用語として戦闘という言葉が使われていることは書かれている通りだが、法的意味の戦闘行為ではないということです」

「戦闘行為ではないということになぜ意味があるかという、憲法9条の問題に関わるかどうか、その意味において戦闘行為ではない」

「法律においても規定されていて、憲法9条上の問題になる言葉を使うべきではないことから、一般的な意味において、武力衝突という言葉を使っています」

もう無茶苦茶です。こんなデタラメ答弁がまかり通ったら、言葉を言い換えるだけでどんなことでも可能になるでしょう。自衛隊派遣が事実上憲法9条違反であることを認めたに等しいにも関わらず、居直り続けようというのです。憲法9条が、そして、自衛隊員の命がこれほど粗末に扱われたことは、いまだかつてありません。

まずは、稲田大臣に「ただちに辞任を求めます」「憲法9条違反を事実上認めたのだから、ただちに自衛隊を南スーダンから撤退させなさい」の声をファックスで大至急届けてください。短いものでも構いません。

<稲田朋美国会事務所>

(FAX) 03-3508-3835

<福井事務所>

(FAX) 0776-22-0507

<防衛省>

(FAX) 03-5261-8018

平和をつくり出す宗教者ネット事務局

電話 090-1853-1446

FAX 03-3461-9367